

## CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議(第17回)

佐藤内閣官房副長官指示

(令和8年3月31日)

- 一 本日の会議で、CLT活用促進に向けた今後5カ年間の新たなロードマップが取りまとめられました。

新ロードマップの策定にあたっては、木材供給者から利用者までの幅広い関係団体の方々に議論に参画いただいたほか、様々な有識者等への意見の聴取も行われています。

こうした様々な視点からの意見も反映させながら策定された新ロードマップは、従来から進めてきた施策に加えて、他構造にCLTを部分利用するためのマニュアル等の整備、建築物LCC02評価を通じた木材を利用した建築物のライフサイクルカーボンの情報発信、国産CLTの輸出促進といった新たな施策も盛り込まれ、充実した内容となっています。

これまでのロードマップが策定された令和2年度末時点から、CLTを活用した建築物等の竣工件数は3倍近く増加するなど、一定の成果を上げてきたところですが、関係省庁においては、今後より一層のCLT活用促進にむけ、本日策定された新ロードマップに沿って、着実に施策を推進するようお願いいたします。

- 二 また、CLTをはじめとする木材の活用促進は、林業・木材産業の活性化・成長産業化を推進し、地方創生を実現するとともに、脱炭素社会にも貢献することから、引き続き、関係省庁一丸となって、積極的な取組を進めてください。